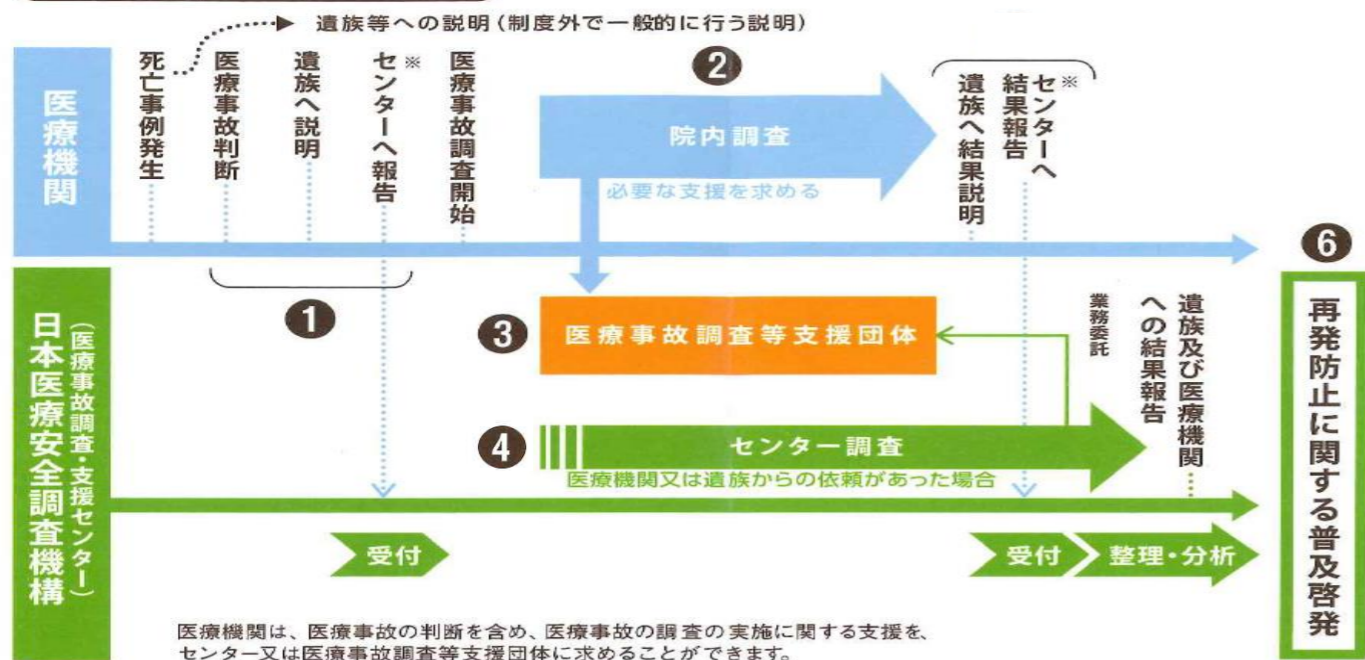


**2015年10月、医療事故調査制度はじまる**

**目的:** 医療の安全を確保するために、医療事故の原因究明に基づいて再発防止を行うことです。よって事例の責任追及のために行うのではなく、医療事故の発生した構造的な要因に着目し、医療機関が自ら院内医療事故調査を行います。第三者機関である「医療事故調査・支援センター」がこの調査結果を受け、収集・分析することにより、医療事故の再発防止につなげるものです。

**医療事故調査の流れについて**

※センターとは「医療事故調査・支援センター」です。



医療機関は、医療事故の判断を含め、医療事故の調査の実施に関する支援を、センター又は医療事故調査等支援団体に求めることができます。

**①医療事故の判断と報告とは**

「医療従事者が提供した医療に起因（起因すると疑われる）する死亡又は死産であって、その管理者が当該死亡又は死産を予期しなかったもの」です。該当事例と判断した場合、ご遺族に医療事故調査制度の説明後、医療事故調査・支援センターへ報告します。

**②院内調査**

院内事故調査は中立性、公平性を確保するため、医療事故調査等支援団体から支援を受け行います。

**③医療事故調査等支援団体**

日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター） Tel.03-3434-1110  
 岐阜県医師会：医療事故調査支援窓口 Tel.058-274-1111  
 【支援内容】・医療事故の判断に関する相談 ・調査手法に関する相談、助言  
 ・院内事故調査の進め方に関する支援 ・解剖、死亡時画像診断に関する支援

**④センター調査**

医療事故としてセンターに報告された事案について、遺族または医療機関がセンター調査を依頼した場合に調査を行うことができます。院内事故調査結果の医学的検証を行い、調査結果を医療機関とご遺族に報告します。（調査費用の負担あり）

詳細についてはホームページをご覧ください

医療事故調査制度に関する法律・通知等について  
   
 URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061201.html>

医療事故報告等の手続きについて  
   
 URL: <https://www.medsafe.or.jp>

※公益社団法人日本看護協会発行  
 「医療に起因する予期せぬ死亡又は死産が発生した際の対応」  
 は是非ご参照下さい

**平成27年度**

**① 医療安全現任管理者研修**

開催日:平成27年9月30日(水)  
 参加者数:85名  
 講師:長尾 能雅 様  
 内容:AM-交流会(ネットワーク作り)  
 PM-講演会



AMIは、医療安全管理者としての資質の向上を図る事や県下の医療安全管理者間のネットワークづくりの強化を目的に、事前の実態調査から①転倒・転落②薬剤関連③チューブトラブルの3事例についての共有、対策などの実施状況や参考になることをGWにて意見交換及び発表会を行い、好評でした。  
 PMは、長尾講師が医療事故事例及び体制についての具体例が多く示され、参加者は、役割の重要性が再認識できました。

**② 医療安全管理者養成修了者フォローアップ**

開催日:平成27年11月13日(金)  
 参加者数:55名  
 講師:自治医科大学医学部メディカルシミュレーションセンター長  
 医療安全学 教授 河野 龍太郎 様



ヒューマンエラー事象分析手法であるImSAFERの基本知識を講義にて再確認した後、事例分析を体験しました。この手法は、人間の行動モデルを使ってエラー行動を分析していくという特徴があります。そのための時系列事象関連図の作成は事実を正しく理解し問題点を把握するために最も重要とされます。

参加者は、時間軸に沿って情報やモノ、行動の流れを活発に意見交換しながら作成していました。人間行動には、人間特性と環境の二つが関係し、モノの見方・考え方を変えることが医療の安全性の向上と効率的な業務に役立つことを学びました。

参加者は、2回目の事例分析を体験し、分析が前回よりできるようになった(98%)と言う反応



**平成28年度 医療・看護安全研修のお知らせ(予定)**

- ① **医療安全のためのチーム医療**  
 日時:平成 28年10月28日(金) 9:50~16:00  
 講師:上尾中央総合病院 院長補佐 情報管理部長 長谷川 剛 先生
- ② **医療安全管理者養成研修 (7日間コース)**  
 日程:平成28年10月15日(土)、10月29日(土)、11月4日(金)、  
 11月10日(木)、11月11日(金)、11月12日(土)、11月14日(月)  
 ※申込等の詳細は、平成28年度の教育計画をご参照ください。